



大阪市立桜宮小学校

3年 学年便り

4月号

令和3年4月23日

来週以降の持ち物について

来週以降の持ち物についてお知らせします。

緊急事態宣言が発令された場合、4月26日から30日の間は、1日に1時間のみの登校になるため、時間割に、記載されている学習用具を持ってきていただく必要はありません。

この期間の持ち物は以下の通りです。

- ①筆箱
- ②連絡帳
- ③宿題
- ④連絡帳の④に記載されているもの

なお、今後も保護者メールやHP等で詳しくお知らせいたしますのでご確認ください。また、急な連絡をすることもあると思いますが、ご理解の程よろしくお願いします。